

平野復興大臣記者会見録

(平成24年11月13日(火) 8:50~8:52 於:衆議院本会議場議食側廊下)

1. 発言要旨

3件あります。まず、いわき市及び南相馬市の復興推進計画の認定についてです。これはお手元に資料がありますので見て下さい。

次に、復興特区支援利子補給金の公募についてです。これは、復興特区法に基づく利子補給金の支給の特例措置について、対象基準等を定めた公募要領を制定し、12月中旬までの予定で公募を実施するという事で、利子補給率0.7%以内ということで、これもお手元の資料にありますので、見ていただきたいと思います。

それから、昨日、原子力規制委員会及び原子力規制庁に対し、東電福島第一の廃炉等に向けた措置が、周辺地域や住民の生活環境に与える影響の評価と説明をお願いしたいと要請文書を出しています。これは先般の関係閣僚での原子力災害復興推進チームでの検討の結果を受けての文書ということになります。この中身も、お手元の資料に文書がついていると思います。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 第一原発の評価の件なのですが、こちらの評価と説明と書いてありますけれども、実際に評価した場合、市町村や住民に説明する主体はどこになるのでしょうか。

(答) それは規制庁も説明するという事になると思いますし、それで実際に評価できた場合は復興庁も一緒に説明することになると思います。

(問) もう一点。この評価に関しては規制委員会が既に内部手続きを進めていて、東電に評価を求めて、結果については県とも協議をしている最中です。それで、三条委員会という独立性の高い委員会に対して、政府が要請するという意味合いなののでしょうか。

(答) 意味合いというのは、これは私がやらなかったらたぶん評価は出来なかったと思います。黙っていたらプラントは今のままです。これは、保安院との長いやりとりとの結果でこうなっています。そこの順序関係を話すと中でごちゃごちゃなりますから、いずれ復興庁がやらなければこういう評価はしなかったということは断言できます。

(以 上)